平成 25 年 4 月 26 日

各　　位

会 社 名 ト ラ ス コ 中 山 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長　中 山 哲 也
（コード 9830 東証・大証一部）
問合せ先 取締役経営管理本部長　藪 野 忠 久
（TEL.　06 － 6543 － 9830）

取締役及び監査役報酬等の総額改定についてのお知らせ

当社は、平成 25 年４月 26 日開催の取締役会において、平成 25 年６月７日開催予定の第 50 期定時株主総会で「取締役及び監査役報酬等の総額改定の件」が承認されることを条件として、下記のとおり取締役及び監査役報酬等の総額を変更することを決議いたしましたのでお知らせします。

記

１．変更の理由

平成 24 年３月 22 日開催の取締役会において、役員報酬のうち業績連動型報酬（役員賞与）額の上限枠を、当期純利益の１％から３％へ変更する決議をしたこと、さらに第 49 期定時株主総会において監査役を１名増員したことに伴い役員報酬等の総額を変更いたします。

２．役員報酬制度変更の内容

取締役報酬額を年額　　４億円以内へ変更する
監査役報酬額を年額　　8000万円以内へ変更する
（注）取締役の現行の報酬等の総額は３億 2,000 万円以内、監査役の現行の報酬等の総額は 6,500 万円以内です。

３．制度の変更日

平成25年６月７日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって変更いたします。

４．役員の員数

現在の取締役の員数は５名、監査役の員数は４名です。

第50期定時株主総会において、「取締役５名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を原案どおり承認いただきましても、取締役及び監査役の員数に変更はありません。

以上